

基本計画の骨子案に対するご意見・ご提言について

1 経緯

☆平成21年6月、基本計画に盛り込むべき事項をとりまとめた「骨子（案）」を作成

☆各方面から幅広い意見を収集

①第1回農林水産審議会の開催 (6 / 1)

②地域意見交換会を3箇所で開催
 東部農林水産局管内 (7 / 9)
 西部総合県民局管内 (7 / 15)
 南部総合県民局管内 (7 / 22)

③パブリックコメントを実施 (6 / 11 ~ 7 / 10 30日間)

2 骨子案に対する意見

(1) 意見数

☆審議会、地域意見交換会、パブリックコメントで計257件の意見

☆食育や地産地消の推進、農林水産業の振興、担い手の育成、農山漁村の活性化に多くの意見

意見の内容・区分	意見数					計
	第1回 審議会	地域意見交換会			パブリック コメント	
		東部地域	南部地域	西部地域		
食料政策	13	10	5	12	16	56
①食料供給機能の強化について	1	2	1	3	4	11
②安全で安心な食料の供給について	2	1	1	1	5	10
③食育、地産地消の推進について	10	7	3	8	7	35
産業政策	19	25	17	31	57	149
④とくしまブランドの創出、海外への進出について	4	2	1	2	11	20
⑤農林水産業の振興について	6	10	11	17	21	65
⑥生産基盤の整備及び保全について	2	1	2	3	6	14
⑦担い手の育成について	3	7	3	6	5	24
⑧環境に配慮した農林水産業の推進について	4	0	0	1	10	15
⑨新たな技術や農商工連携の促進について	0	5	0	2	4	11
地域政策	2	1	3	3	9	18
⑩農山漁村の活性化について	2	1	3	3	9	18
協働政策	2	7	0	1	2	12
⑪農林水産業への参画等について	2	7	0	1	2	12
その他	8	5	3	3	3	22
⑫その他	8	5	3	3	3	22
計	44	48	28	50	87	257
委員数（パブコメについては意見提出者数）	24	21	23	20	6	94

注：東部地域意見交換会委員数は、意見交換会とは別に聞き取りを行った産直市関係者等を含む。

(2) 主な意見の概要

☆食料政策について(56件)

- ・食料自給率の向上に向け、耕作放棄地の解消や米粉の普及など新規需要の開拓が必要。
- ・新規需要米への取り組みに対する支援が必要。
- ・食品偽装が多発しており、安全で安心な食料の安定供給のために監視を強めるなどさらなる対策が必要。
- ・「とくしま安²農産物」認証制度をもっと広めていくべき。
- ・生産者と消費者を近づける取り組みが必要では。
- ・食料自給率の向上のためにも食育は大切である。
- ・学校や地域においてもっと食育に力を入れて欲しい。
- ・学校給食や外食産業に対し、地元の食材の消費を推進して欲しい。
- ・学校給食で地場産を使用するにも需要と供給や予算などの課題も多い。
- ・地産地消協力店のさらなる取り組みの強化が必要。
- ・食育や地産地消等により地域農業の認識を深め、輸入に頼らない生活ができればいい。

☆産業政策について(149件)

- ・農林水産業を成長産業としての位置づけを。
- ・とくしまブランドの海外進出を県が積極的に行っていくべき。
- ・ブランド品目のさらなる創出を。
- ・地元の食材を使った加工品のブランド化に力を入れてはどうか。
- ・ブランド品目のPRをもっとしてほしい。
- ・水田でも遊休地が見られるようになってきているので、取り組みを強力にして欲しい。
- ・新規需要米は価格が安く採算に合わないため、具体的な対策が必要。
- ・経済社会のグローバル化が進むと、コストで世界と競争するのは難しい。
- ・農業、畜産業で生産者が作り続けられ、消費者が食べ続けられる価格形成の仕組み作りを。
- ・木材価格が低迷しており、対策が必要。
- ・公共事業、住宅への県産木材需要の拡大に力を入れて欲しい。
- ・魚介類の価格が安く、対策が必要。
- ・地籍調査の早急な実施が重要。
- ・耕作放棄地や放置森林の解消に向けた対策の強化を。
- ・農地や水路の適正な維持管理を継続することが農業の将来に大きく寄与する。
- ・間伐をするためにも路網の整備に力を入れて欲しい。
- ・高齢化が進んでいるので、計画を実現するためにも早急な担い手対策が必要。
- ・失業者が増えており農林水産業の就業機会が得られるような対策を。
- ・農業者の経営をバックアップできるきめ細かな対応を。
- ・団体の合併については、県の強力な指導と各団体の主体性が必要。本腰を入れないと進まない。
- ・農業大学校の活用で多様な担い手を育成してほしい。

- ・ バイオエタノールや家畜のふん尿といったバイオマス資源の活用を推進すること。
- ・ 有機農業など環境に配慮した農業を推進すること。
- ・ 森林環境教育により森林の大切さを知って欲しい。
- ・ 掃海は大切である。ゴミが多く漁業被害が出ているという現状をもっと知って欲しい。

- ・ 地球温暖化で作物の産地が変化。未来を予想した産地の育成を。
- ・ LEDを活用した野菜工場を造ってはどうか。
- ・ 農商工の連携で、食材を活かした新たな土産品などの新商品開発や販売支援を。

☆地域政策について（１７件）

- ・ 郷土料理や農家民宿など自然を題材にした魅力ある農山漁村づくりを進めて欲しい。
- ・ 民間活力を利用した情報通信基盤の整備を行い、魅力ある農山漁村づくりを。
- ・ 中山間地は生産性が悪く、地域に合った作物の奨励し、指導を。
- ・ 県が旅行業者等と連携したグリーン・（ブルー）ツーリズムを推進する。
- ・ 鳥獣被害は深刻で親身になった対策を。

☆協働政策について（１２件）

- ・ もっと具体的に消費者とともに農林水産業の振興に取り組んでいくことを示しては。
- ・ 県民や消費者の農林水産業や環境に対する理解を深めるよう対策が必要。
- ・ 農地・水・環境保全対策の継続を。

☆その他計画策定などに関すること（２３件）

- ・ 徳島県の特性を踏まえ徳島らしさを出すこと。
- ・ 経済危機という厳しい中策定するのだから、状況をよく加味して策定すること。
- ・ 農林水産業が元気になることはいいこと。是非計画を成功させて欲しい。

3 意見への対応

☆基本計画に盛り込むべき施策や数値目標、具体的に施策を推進していく上で参考となるアイデアなど、各方面から貴重なご意見多数いただいた。

☆個々の意見について、対応を検討。次の５つに分類。

- A：骨子案に盛り込まれており基本計画にも反映するもの、または計画に記載すべき内容ではないが、既に施策や事業で取り組んでいるもの
 B：いただいたご意見ご提言を参考に、基本計画に反映するもの
 C：計画に記載すべき内容ではないが、施策を推進する上で参考とするもの
 D：基本計画または施策への反映が困難なもの
 E：その他、計画を策定する上で参考とするもの

意見に対する対応	意見数					計
	第1回 審議会	地域意見交換会			パブリック コメント	
		東部地域	南部地域	西部地域		
A：骨子案に盛り込み済み・対応済	3	8	6	14	15	46
B：基本計画に内容を反映	15	8	3	3	20	49
C：施策等で参考	20	25	16	31	43	135
D：基本計画や施策に反映困難	0	1	1	0	4	6
E：計画策定の参考	6	6	2	2	5	21
計	44	48	28	50	87	257